

本

あち

2016年(平成28年)

第88号

10月20日発行

議会だより

9月定例会

- ★ 9月定例会のあらまし 2ページ～
- ★ 各委員会報告 6ページ～
- ★ 一般質問(9議員) 12ページ～
- ★ 議員視察研修報告 16ページ～
- ★ 阿智村大好き☆ 18ページ

オリオン座大星雲

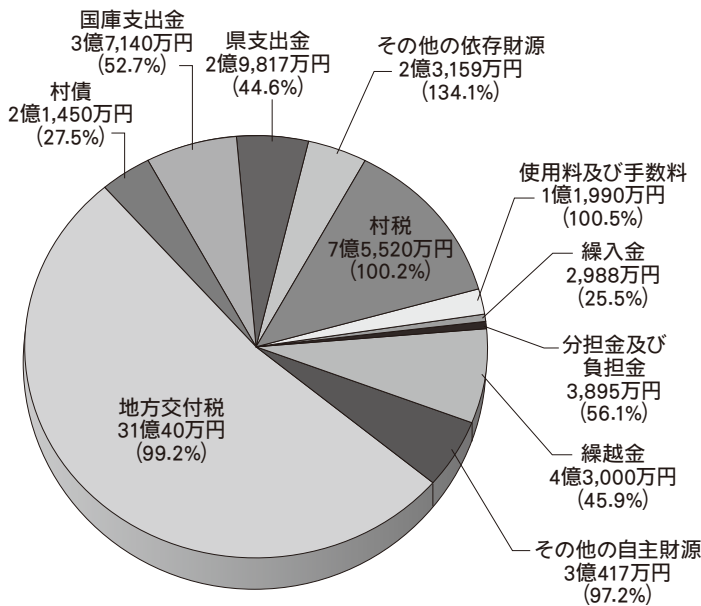
写真提供：銀河もみじキャンプ場

財政健全化へ 一歩進む

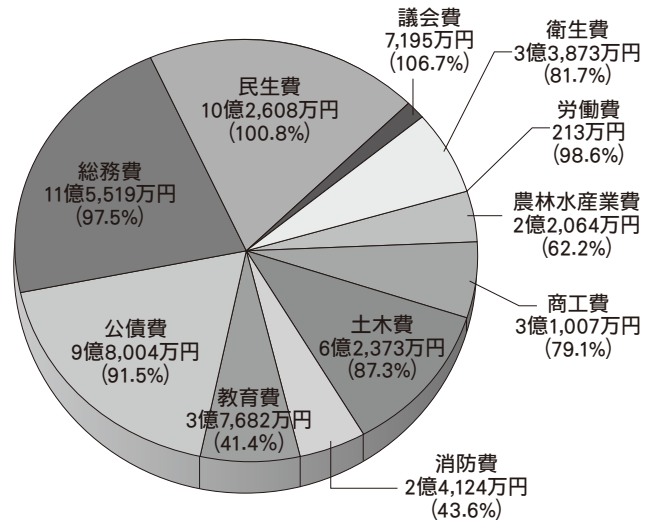
一般会計

歳入 総額58億9,416万円

歳出 総額53億4,662万円



依存財源 71.5%
自主財源 28.5%



※()は前年比

特別会計

会計名	歳入 (前年比)	歳出 (前年比)
国民健康保険事業	7億6,878万円 (110.0%)	7億3,318万円 (110.2%)
国民健康保険直診	9,614万円 (96.2%)	7,583万円 (95.0%)
水道事業	2億2,831万円 (81.1%)	2億1,967万円 (85.1%)
下水道事業	3億1,241万円 (121.9%)	2億9,690万円 (122.1%)
農業集落排水	6,850万円 (73.8%)	6,679万円 (72.8%)
介護保険	7億7,704万円 (99.4%)	7億6,716万円 (99.9%)
後期高齢者医療	6,658万円 (98.9%)	6,595万円 (99.1%)

監査委員意見要旨 (抜粋)

●27年度を振り返り

本年度は平成26年度に完了した各種大型事業や災害復旧に係る費用負担も完了した関係もあり、通常規模の決算内容となりました。また、合併特例の恩恵は少しづつではありませんが削減される方向にあります。

村税および税外収入の未収金は、前年度実績比で概ね改善されています。担当部署および関係する職員の日々の努力が窺われるところであります。

●決算状況と

各事業に関して

① 一般会計における主要財政指数は、前述のように非常に良好な水準にあります。一方、将来を見据えた投資的な事業の取り組みが少ないと見受けられ、政

策的に将来必要と考えられる事業を計画的に推進することも重要であると感じます。

② 特別会計では、特に上下水道及び農集排の各事業において、耐用年数を超えた設備や施設の経年劣化に対応するための更新が迫られる状況となっており、大きな投資が必要となります。策定されている計画に沿った効率的な予算執行を望みます。

③ 職員の人件費については、職員の年齢分布からして10年後辺りから大幅な伸びが予測されます。基金を新設するなど今から対策を考えておくのも必要ではないでしょうか。

以上が意見書の内容です。

なお、口頭による意見として、「7月の定期事業監査の際、ある建築事業におきまして、当初の入札内容と完成検査の内容が、正式な手続きがなされないまま、また、その記録書類もないまま変更が行われているといった事実が見られました。改めまして、基本的な職務の確認及び遂行の周知徹底が必要と考えるところであります」との指摘がありました。

議会ではこの指摘を重く受け止め、行政に再発防止の取り組みを求めると共に、議員独自のプロジェクトチームを編成し、事案の検証及び再発防止策の検討を10月末頃までにすることとしました。

条例

◆阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成28年10月及び11月に支給する村長及び副村長の給料を、規定の額から10%減額するものです。

この件は、前述の監査委員による指摘にかかわる行政職務執行上の不手際について、理事者が監督責任をとったものです。

この件については、総務委員会報告も併せてご確認ください。

討論においては、すべての検証が終わっていないことや責任の所在が明確になっていないことなどから、時期尚早として反対の意見

人事

もありましたが、賛成多数で可決されました。

◆阿智村教育長の任命

黒柳 紀春さん
駒場 (上町)

の任命について同意しました。

◆阿智村教育委員の任命について

熊谷 歩 さん
伍和 (寺尾)

の任命について同意しました。

※平成27年4月施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律により、10月から教育委員長は廃止され、新たな形で教育委員会がスタートします。

議決等事項

【議決した主な内容】

・阿智村村道路線の認定について
 伍和鶯巣橋く森田治夫さん宅横交差点までの延長1,788mを、天竜公園阿智線改良工事に伴い払い下げを受けるものです。

・阿智村村道路線の廃止について
 旧国道256号線の清内路トンネル部分、延長33・6mを維持管理や安全性の面から廃止するものです。

・財産の処分について
 阿智村春日3281番地1他19筆、面積7052・31㎡を、南信州菓子工房株に売却するものです。



平成28年度補正予算

◆一般会計(第3号)

【主な内容】

・庁舎非常用電源設備事業請負契約の締結について
 庁舎及びコミュニティ館に対応する非常用電源の設置工事にかかわる契約の締結です。

【歳入】

・庁舎及びコミュニティ館に対応する非常用電源の設置工事にかかわる契約の締結です。

・(株)アイオン(永倉様)ご寄付による一般寄付金
 1,500万円

・ふるさと振興基金積立金(寄附金の一部を積立)
 1,140万円

【契約者】
 原建設株式会社

・繰越金
 4億1,918万円

・清内路除雪機購入費実績による減額
 △181万円

【報告のあった事項】

・専決第6号〜第8号「損害賠償の額を定めることについて」

・臨時財政対策債(村債)の減額
 1億1,500万円

・番号制度に伴う、申告相談システムの変更委託料
 47万円

【歳出】

・草刈り作業時の飛び石による乗用車への損害(2件)
 公用車が一般の駐車車両へ接触したことによる損害(1件)

・国補助による、番号制度総合運用テスト支援委託料
 180万円

・軽自動車税の税制改正に伴う、軽自動車検査情報使用料
 7万円

・国補助による、番号制度総合運用テスト支援委託料
 180万円

・県の補助金による統計調査員報酬の増額

・今年4月以降の出生児について10月からB型肝炎の予防接種が法定接種になることに伴う委託料
 200万円



・永倉様ご寄附による浪合保育園の雲梯工事費(53万円)、及び簡易テント4張の購入費(32万円)
 85万円

・今年4月以降の出生児について10月からB型肝炎の予防接種が法定接種になることに伴う委託料
 200万円

・村内医療機関における接種委託料
 100万円

・かんがい排水整備補助金(7箇所)
 210万円

・農道等整備事業補助金(3箇所)
 150万円

・地元施行災害復旧工事補助金(3箇所)
 160万円

・新たに創設した補助制度、かんがい用ため池改修事業補助金
 30万円

・ニホンシカ、イノシシ、有害鳥類の捕獲報償費
915万円

・シロアリ対策に伴う住宅修繕及び、解体工事等の住宅管理費
633万円

・地域商業自立促進事業補助金
30万円

・災害対策用簡易トイレ、生理用品の購入及び、熊本地震支援に伴う非常食の補充
190万円

・観光局の事務所移転及び、誘客対策のバス事業（産業連携プロジェクト推進費）
2,200万円

・永倉様ご寄付による第2小学校ジャンゲルジム、清内路小学校鉄棒整備及び、アルミネント8張の購入
275万円

・がけ地防災対策工事補助金（1件）
50万円

・村道維持修繕及び河川維持のための重機借上料
200万円

・林道維持も含めた村道維持補修工事費（45箇所）
2,800万円

◆国民健康保険事業特別会計（第1号）
平成30年度に国民健康保険制度が変わることに向けた業務の準備費用
79万円

平成28年度補正予算

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計 (第3号)	3億2,661万円	51億6,291万円
国民健康保険事業特別会計 (第1号)	3,638万円	7億5,538万円

請願・陳情の審査結果

上記の採択を受けて、関係機関へ送付する意見書は次の通りです。

【継続審査となつてい
た請願・陳情】

【9月定例会に提出さ
れた請願・陳情】

請願第1号

請願第4号

◆国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願

◆「奨学金制度の充実等を求める意見書」の採択を求める請願

陳情第2号

◆「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願

◆公共工事設計労務単価引き上げを受け、建設労働者の適正賃金確保に向けた取り組みを求める陳情

請願第3号

陳情第3号

◆複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願

◆TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情

陳情第1号

◆子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書提出を求める陳情

以上の請願及び陳情は審査の結果すべて採択となりました。

◆国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書

◆「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書

◆複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書

◆子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書

◆奨学金制度の充実等を求める意見書

◆TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める意見書

教育・子育てにかかる予算は未来への投資

総務常任委員会

平成27年度一般会計
決算認定について

【地方交付税】

Q 27年度地方交付税が前年度比で2,200万円余の減額となっているが主な要因は。

A 普通交付税で6,774万円余減、特別交付税で4,564万円余の増で、差引き約2,209万円減です。西部衛生施設組合等の起債償還終了が普通交付税減の要因、有害鳥獣対策費増が特別交付税増の要因です。

【定住促進費】

Q 地域おこし協力隊に対する課題は何か。

A 現在5人の方が活動しています。阿智村に魅力を感じ定住してもらおうことを目標に、それぞれの考え方で活動しています。今までに2〜3人の方が転出されたのみで、いろいろ

るな形で定住されています。そのフォローもまだ不十分ですが、それぞれが交流を深めています。サポートについては浪合、清内路は振興室、智里西は協働活動推進課で行っています。

【全村博物館費】

Q 27年度の推進状況は。

A 事業の見える化ということ、地域資源の認定のチラシを作成し、認定申請もいただき、企画委員会で現地確認をして看板が設置できました。28年度も地域への働きかけに努め気運を高めています。

【各振興室費】

Q 浪合、清内路の振興室が地域経営課の管轄でよいのか。協働活動推進課の所管にすることは考えられないか。

A 浪合、清内路とも年々仕事の範囲も広くなってきており、位置

付けや職員の配置についても考えなくてはなりません。

【老人福祉費】

Q 高齢者問題研究会の活動状況は。

A 高齢者の住まいについて研究していた、だいいい等、いろいろな意見が出されましたが、今年度においては、大きくなくてもよいので

村の中心部に高齢者住宅をとということで検討しています。

Q 家庭介護休養支援事業の使用率が53%と

なっている。27年度から事業費の半額を現金支給としたが、この変更をどう受け止める。

A 現金化したことにより利用が減ったと考えられます。利用される方から使い方がわかりづらいという声が多く聞かれます。ケアマネさんなどの協力もいただきながら、意見を

反映させるべく検討していきます。

【保育所費】

Q 時間外手当が26年度と比べて大幅な増額となっている理由は。

A 超過勤務は基本的には変形勤務で対応していましたが消化できない超過勤務が多くあったため、年度途中から2か月以内で消化できないものについては時間外手当の支給で対応することになりました。職場の処遇改善につながればと思っています。

Q 保育料については

かなり軽減しているが保育料以外の保護者の負担はどのくらいか。

A 保護者会費、園児が直接使う教材などです。両親とも仕事、母親が妊娠中のお子さんについては標準時間の認定をいただき「あふち保育園」において11時間の保育が保障されています。片方の親が

保育可能であれば8時間を超えた部分について有料となります。

【要望】

遠足等のバス代の一人当たりの負担が保育園の規模によって差があるが、差額分の補助ができないかという声がある。学校についても同様だが、平等性と子育て応援という面から検討されたい。

【健康づくり費】

Q 27年度特定健診において受診してない人たちへのフォローは。

A 27年度の受診率は52.8%と前年比でアップしています。受診されない人へのフォローとしては受診勧奨を行いつつ、医者にかかっていない人等の実態把握を行います。

【教育費】

Q 奨学金の貸付額が前年度の約半分であるが要因は何か。

A 所得制限を上回り貸与できない対象者が

いたためです。申請者8名に対し貸与者4名でした。

Q 家庭の状況による弾力的な対応の検討をお願いしてきたが。

A 高校と大学の同時入学は対象としました。高校・大学入学と共に在学生のいる場合についても検討します。

Q 子育て支援の問題点、学童保育の現状は。

A 学童保育資質向上以前の問題として指導員の確保に苦慮しています。嘱託職員として募集しても応募者がいなく次年度の事業継続が困難な状況です。

Q 昨年は児童虐待が多く子育て支援室はその対応に追われていました。各課協力体制で対応していますが限界も感じられます。

Q 未来を担う子どもに投資するという観点から人材確保を願う。

A 教育会議で検討して参りたい。

【協働活動推進費】

◎ 駒場区自治会館の建設について、予算的には問題ないが完成した建物と設計図面に相違があり、経過確認が必要という意見が出されました。代表監査委員から出された決算監査の個別的意見の内容を重く受け止め、理事者より事業の経過説明、設計業者より設計変更とそれに伴う事業費の変更の説明を受けました。結果、事業遂行の事務手続きに大きな問題があり、理事者の監督不行き届き、設計業者の事務的な手落ちを厳重注意しました。設計業者より事務手続きから職員の怠慢、監督不行き届きのお詫びと再発防止の取組みへの強い意志が述べられました。

議会は理事者に再発防止案を10月中旬に提出するよう求め、自らも事業を検証し、再発防止案を10月末頃提出することとしました。

平成28年度一般会計補正予算について

◎ 長年阿智村にご寄付をいただいている東京の永倉隆幸様の関連会社(株)アイオンからこのたび1,500万円のご寄付を頂きました。子どもたちのために使っていた、いただきたいというご要望に沿って、小学校の遊具や簡易テント購入費として今回予算化されました。残金1,140万円は、ふるさと振興基金へ積み立て、今後子どもたちの活用方法を検討します。永倉様からは総額で1億円を超えるご寄付をいただいています。

委員会報告

日本一の星の村 それを活かした他の産業との連携に向けて

産業建設常任委員会

平成27年度一般会計決算認定について

【環境対策費】

Q 再生可能エネルギー設備設置への補助金の実績は。

A 平成21年度よりこの補助制度を導入し、太陽光発電を中心に普及は進んでいます。太陽光が13件・薪ストーブ1件・太陽熱温水器5件で前年度より減少しています。

【定住促進費】

Q 平成27年度より導入したぬくもり推進事業で、空き家の借主への補助制度の利用状況と、修繕等に二分の一以内上限50万円の補助額は妥当なのか。

A 実績として3件の利用がありました。現在288軒の空き家登録があり、使えそうな物件は23軒です。補助額は全体的な流れをみる中で検討かと思

ますが、今後住宅に関連する支援策については民間業者との連携も視野に入れ、若者の動向をさぐりながら対応したいと考えます。

【地域創生費】

Q 国からの補助金で取り組んだプレミアム商品券と旅行券の実績と効果は。

A 商品券は3,000冊販売し即完売となりました。地域内の消費喚起になったと思われるが、使えない店もあつたことが課題として残りました。旅行券利用者の23%の方が、このクーポンがあつたのでこの地域を選んだ、とのことでした。

【清掃費】

Q 不法投棄の状況は。

A 全村で8人監視委員さんをお願いし、報告してもらっている。全体的には年々減少してきていると捉えてい

ます。

【要望】ごみ収集後に

再度分別しているの
で、分別方法の周知徹底を
お願いしたい。

【農林水産費】

Q 負担金補助及び交
付金で750万円の大
きな不用額が発生して
いるが、その内容は。

A 大規模防護柵設置
事業の補助金で、設置
距離が短縮されたこと
などにより、不用額が
540万円程発生した
ことが大きな要因です。

Q 遊休荒廃地の実態
と対応状況は。

A 全体で756haあ
りその内100haが山
林化しており、40haは
復旧可能地です。27年
度では約2haが復旧さ
れています。しかし今
後も増えることが予想
されるため、農業委員
会でも調査検討を行っ
ています。28年度より
農業問題に対応する支
援員を採用し、その効

果もあり1.6haが復
旧されました。

Q 耕作できなくなっ
た要因と、作れなくな
った田を継続的に他の
グループが耕作するケ
ースが出てきているが

それに対する補助がな
い。グループの育成も
含め対応できないか。

A 以前行った調査で
は担い手不足が多かつ
た。対象となる他の作
物に転換する場合には
苗代等の補助があるが、
稲作を継続する場合は
ありません。遊休荒廃
地にさせない予防的な
事例であるので今後検
討します。

Q 借り手側として、農
地の集約化の要望があ
るが、その点の考え方は。

A 農地の集約化は農
地を守る今後の課題と
して認識しており、支
援員が貸す側・借り手
側の状況をつかみなが
ら対応します。

【林業費】

Q 有害鳥獣の捕獲状
況と大規模防護柵の効
果と管理状況は。

A 鹿・猿は補正対応
となります。猿は捕獲
が進まないのが現状で

す。防護柵を設置した
所の被害は減っていま
す。管理については、
地区や部落において管
理委員会等を設置され
て対応されています。

Q 個人や団体への被
害防止のための資材へ
の補助額の見直しを考
えられないか。

A 27年度は個人に7
件、団体に1件の内容
でした。見直しについ
ては、大規模防護柵へ
の補助との兼ね合いも
勘案し検討します。

【観光費】

Q 星を中心に観光客
が増えています。交流
人口の増から定住に繋
げる願いがあるが、実
績はあるか。

A まだ観光からの定

住者は出ていません。

【要望】産業振興公社

との連携で宿泊者への
食事の材料を村内産を
使う等、地域内循環を
進めていただきたい。

【土木費】

Q 工事請負費で昨年
は、3年に一度は集中
的に取り組むとして、
当初予算を増額したが、
最終金額はどのように
なったか。

A 村道の維持補修費
は、約8,800万円
となりました。各自治
会からの要望等により
優先順位の高い所を考
えながら取り組んでい
ますが、現在も195
か所の要望があり新た
な発生もある中で中々
減らないのが現状です。

建設後何年くらい経過
しているか。

A 施設は30年〜40年
経過しており老朽化が
進んでいます。

Q 改築や修繕は計画
的に進めるのか。

A 財政的な面もあり、
現在は漏水等が発生し
た時に修繕する形で対
応しているが、その際
新しい資材を使うよう
にしている。今後は財
政の許す範囲内での計
画的な更新を進めてい
きます。

Q 誘客対策費の1、
200万円の内容は。

A 誘客増大を目的に
南木曾駅から昼神温泉
への送迎運行として7
00万円、茅野直行バ
スのダイヤを星のお客
様時間帯に合わせる改
定業務に150万円、
職員採用2名分人件費
350万円の内容とな
ります。

Q 住宅管理費の63
6万円の内容は。

A 老朽化している村
営団地にシロアリが発
生したため、その対策
として駆除・修繕費、
その他村営住宅のシロ
アリ調査費及び空く予
定の村営住宅1棟の解
体費用です。

【要望】星で好調とは
いえ、リピーターや新
たなお客様への対応も
考えていかないと将来
的に心配されるので、
検討されたい。

A 寄付された昼神温
泉西口の元溪流荘を整
備改修し、阿智昼神観
光局の事務所を移転す
るものです。

平成27年度特別会計
決算認定について

水道事業特別会計及び
下水道事業特別会計

Q この事業の施設は

平成28年度一般会計
補正予算(第3号)
について

Q 産業連携プロジェ
クトの推進費で工事請
負費970万円の内容

は。

社会環境アセスメントの意義は

リニア特別委員会報告

平成28年7月から9月

1 委員会会議

この間の会議では、行政からリニア対策委員会の取り組みに関する報告を受けるなどのほか、以下の議事ならびに協議をしました。

(1) 議事について

平成27年度の決算審査をしました。

Q 社会環境アセスメント調査委託料の内訳は。

A アンケートやヒアリング調査と分析を依頼した愛知大学に250万円、交通量調査と渋滞シミュレーションを作成していただいた中部タイムエージェンツに531万円です。

Q 理事者の社会環境アセスメントの評価は。

A J R 東海ができない調査をやりました。住民また観光で訪れていた方々の不安の中身がつかめ、J R 東海との交渉の資料とな

りました。今後さらに調査を掘り下げる必要もあると思います。憶測や思い込みで対立が起こり、そこから村民の分断がおきることもあるが、学識経験者を入れた調査をきちんと行うことを通して、対立や分断がおきないようにした点も大きい。

また16歳以上の村民が対象ということで、若い世代にもこの問題を通して村のことを考えていただく機会となりました。

Q 特別交付税の対象にならなかったか。

A なりませんでした。

(2) 協議について

① リニア対策委員会規定の変更について

村から、リニア対策委員会規定の変更の提案があり、協議しました。阿智村で一丸となって取り組むために、協議の窓口を一本化し、

行政も議会も委員として参加する点についてが協議の中心となりました。今まで議会では対策委員会への出席者や位置づけに変化があったため、慎重に議論しました。

その結果、新しい規定によるリニア対策委員会は、J R 東海に求める対応の内容などの原案づくりを、オール阿智で率直な意見交換をし、集約することがその役割であると考える。

議会から選出して対策委員会に参加する議員には、議会の考え方や意見を持って会議に臨んでいただくと同時に、対応の原案をつくるにあたっては会で意見を述べその場の議論に加える権限を持つていただくことを認めるとしました。また特別委員会において対策委員会の状況の報告を受けたり、議会としての考

えをまとめ対策委員会に持つて行くことで、双方をつなぐ役割もあるとしました。

なお、リニア対策委員会が作成したJ R 東海への対応につき、協定書に相当する内容のものなど重要な案件は、村の提案を経て議会で判断することとし、締結については村が行うこととしています。

議会からは、リニア正副委員長、正副議長がリニア対策委員会に参加することとしました。次期議会も継続して取り組んでいただくことを位置付けたものです。

② J R 東海への要望書について

リニア対策委員会が作成したJ R 東海への要望について、村はどのようにJ R 東海に提出するか協議しました。議会では、リニア対策

委員会案をそのままの内容で出すこととしました。8月4日に村はJ R 東海に口頭で申し入れをしましたが、文書による申し入れが必要とし、9月になりましたが、改めて村が文書で申し入れをすることとしました。

2 学習会について

8月29日、リニア対策委員会が作成した質問状の回答をJ R 東海と長野県が行う会が持たれましたが、その会を議会特別委員会学習会に位置付け、その時点でのJ R 東海、長野県の考え方について確認をしました。内容については、村広報、組内回覧、また村ホームページなどで公開されますので、ご覧いただきたいと思います。

重みある政策提言まとまる

政策検討委員会

今回は実質的な調査研究期間は約6か月間で、提言をまとめるのは時間的に大変厳しいと思われましたが、政策提言をまとめることができました。任期中最後の9月定例会に研究結果を報告したいという思いで、全員が鋭意取り組んだ結果であると思います。

今後は、10月に委員会活動の総括を行います。村へは報告書を届け、提言が今後の村政に反映されるよう要望するなどして参ります。

なお、各分科会の報告書は11月にはお渡しできるよう用意いたします。ご希望の方はお手数ですが議会事務局まで連絡をお願いします。

自然エネルギー活用促進研究分科会

・リーダー 吉田哲也
・サブ 田中里司

委員 高坂美和子
” 木下勝吉

・提言内容

阿智村の木質バイオ資源の有効活用は、雇用促進、森林整備、エネルギーと経済の村内循環などをもたらし、地域の価値向上につながると思います。県内外5つの関連施設の視察を行い、研究、協議してきた結果、以下の提言をします。

① 村内にチップ工場設置を検討すること。

チップは薪になりえない材を利用して生産することができ、薪生産と抱き合わせて設置することが可能です。(ペレット生産にはもう一過程必要となり、別の機材が必要となります) 木材の有効活用を推進する上で、無駄なく多様に木質バイオを活用でき、雇用確保、森林整備にもつながる

チップ生産拠点の村内設置を検討されたい。
② チップボイラーを使った熱エネルギー利用の促進

研究の結果、熱エネルギー素材としてのチップに有利性ありと考えました。モデル事業としてチップボイラーの導入を、昼神温泉郷の施設などを活用して行うことを検討された。

③ 第6次総合計画

阿智村はまちひとしごと総合戦略のなかで、

「木質バイオマスの活用については、(中略)十分検討する必要があります」と記載されています。この状況から具体的に進展するために阿智村の第6次総合計画にきちんと位置付けすることが必要と考えます。

○熱エネルギー活用

たとえば森林組合、民間事業者など関連のみなさんと共同研究し、ボイラー、ストーブなど熱エネルギー利用システム(実施主体、資金、木材供給の仕組みなど)について、設置数など目標数字を基本計画に盛り込むよう、つとめてください。

○その他の活用

木質バイオを利用した発電や果樹、キノコ栽培についても同様に阿智村における木質バイオの総合計画を策定してください。

○薪の提供方法

従来研究と実践が行われている薪の熱エネルギー利用について、薪スタンドの普及をはじめ薪の消費者への提供方法の標準化計画を策定してください。

空き家活用分科会

・リーダー 高坂和男
・サブ 林 清子
委員 下原賢市
” 原 一広

空き家の活用は

【目的】急激に増え続ける空き家を、どのようにしたら有効的に利用できるかを研究提言することにより、定住促進や人口減少の歯止め、遊休荒廃地を減少させることなどを目指すものです。

【現状の把握】

阿智村の「空き家情報活用制度」は平成21



チップボイラー

年4月より施行。信州空き家バンクにも登録されています。

行政2課との合同会議では、村内の空き家の数と登録状況、空き家の現状、「ぬくもり改修制度」の利活用状況、地域の人々との交流や現状についてなどを聞きました。

村内の空き家は27軒、空き家登録は75軒、売買・賃貸成立は50軒、残りの空き家は20軒です。

【視察】

村内空き家物件を6軒ほど視察しました。物件の状況はすぐ利用できそうな物件、修繕が必要な物件、その他の条件が悪い物件、など条件が多様多様でありました。村外、南木曾町では3か所の視察をしました。古民家の再利用は目を見張るものがあり上手に活用されています。

した。それと、地域の方達の連携と協力体制が取られていることと、何より物事を成し遂げようとの本気度が、素晴らしいと感じました。

【先進的な取り組みの会との懇談】

清内路の「空き家を考える会」のみなさんから実際にI・Uターンの方を定着させている中身をお聞きしたり、いろいろ苦労された話も聞くこともできました。

★視察と懇談で感じたことは本気度というか真剣さ、準備の良さ、迎え入れようとする心構えが素晴らしいと感じました。

《提言》

- ① 空き家利活用委員会を作る必要がある
- 組織的には専門知識を持った方を入れる。
- ② 不動産業者との業務提携を結ぶ

情報が迅速で正確であり、法的配慮ができて利活用の効果上がる。

- ③ ホームページの改良
- ・更新を行う
- ④ 借りる方の改修費の貸付制度の研究を進める

主に水回りの改修を望む方が多く修繕費が高額になるので無利子貸付制度を作る。

⑤ 特区を作る

活動の活発な地域に対し、活動が鈍らないため援助を行う。

教育分科会

- ・リーダー 勝野公人
- ・サブ 原 利正
- 委員 竹村正之
- ” 熊谷義文

・研究テーマ

「義務教育における充実した学びの体系」

・研究内容

「小・中学校連携の調査・検討を行う」

◆ 生徒の学校生活について校長との懇談を行いました。

生徒の不安は相当あると考えられるが落ち着いた学校生活を送られている。不安を解消しているのは学習支援主事の配置であり、小学校間の交流・中学への体験入学等での交流が生かされていると考えられます。

◆ 中学入学時の実態調査を行い中学体験入学との比較検証を行い

ました。(下段表) 中学入学時に多くの生徒が不安を抱えており、特に小規模校の生徒に友達関係の不安のあることが浮き彫りとなりました。

◆ 野沢温泉村を視察して感じたこと

1 「教育立村」を明確にしその体制を確立している。

2 家庭・こども園・小学校・中学校それぞれのジョイント期を大切にした指導体制が整備されています。

※学校運営委員会の設置

※小学校に一部担任制の導入

※一貫教育は村の特色を生じた指導内容が充実している。

・英語の一貫したカリキュラム教育

・「スキー科」を教育課程に設置

《提言》

① 体験入学と比較し

※阿智中学校体験入学時に不安を感じる生徒は	72名中 11名
※入学時の実態調査（議会実施）66名中	
友達関係に不安な生徒は	18名
とまどった授業のある生徒は	40名
教科担任・スライド制への戸惑い	18名

て入学時に不安、戸惑いが多い。この要因について学校・教育委員会は検討が必要であり、半年後及び一年後の追跡調査が必要と考える。

② 小学校間・小中の充実した連携が必要であり、ふるさと教育を一貫として、小学校では地域性を生かした教育で学校間の交流を行い、中学では総合的な学習として全体のふるさと学習を行う。



南木曾町視察
古民家の再生

公共工事における村民益を村はどう考えるか？

業者の都合もあるので・・・。

原 一広



○昨年6月の一般質問で、

村内の事業者を優先的に使用することで「地域内循環」が重要である旨の答弁が村長、副村長からありました。

問 事業者に理解を促すために、懇談や文章を出すなどしたい。と答弁がありましたが履行されたか。

村長 文章は出していません。来訪の事業者や関係の会議などでは、お願いをしている。

問 第一小学校に隣接している旧調理場解体・コンテナヤード改修等工事の入札経過を説明願います。

牛山総務課長 指名競争入札方式で、村内の4社が応募し、南信土木建築有限会社が落札しました。

問 下請け業者リストの業者および実際に解体したのは、何処の所在地の業者でしたか。

佐々木教育長 リストには

飯田市の業者名で、実際は岐阜県の業者が実施しました。

問 阿智村の税金が岐阜県の業者に支払われる事態をどう考えているのか。

教育長 チェックが十分でなく遺憾に思っている。今後は十分配慮したい。

問 村民の大切な税金をお預かりしている最高責任者として、この事態を村民の皆様にとのうに説明されるのですか。

村長 村民益としてはマイナスであるが、業者の理由等もあると思う。

問 この事業は、解体、建築および土木の3事業を分離発注することで、それぞれの工事において村内事業者が元請けとして受注できます。このような村の配慮ができると思うが。

副村長 今回のケースは無理をすれば可能かもしれないが、総合的に考え一括発注をしました。

問 地域内循環を成し遂げるには、発注者たる毅然とした態度や目配り気配りが必要と思うが。

村長 職員や上司がしっかりと勉強することが大切。

不妊治療費助成金の拡充を

時代に合わせ見直しも大切

林 清子



不妊治療費助成金の拡充について

問 先日研修で訪れた北海道東川町では不妊治療費を全額補助しているというが、阿智村の現状は。

塩沢民生課長 長野県が初回30万円補助に、村が上乗せして15万円です。

問 近隣の自治体の現状は。

民生課長 10万円から50万円までです。村の制度の利用実績は23、24年は数万円、26、27年は20数万円となっている。課題として、体外受精に一回30から40万円、更に別の治療を受ける場合30から50万円増えるというような高額な経済的負担となるのが考えられる。

問 結婚年齢が高くなり、不妊治療を始める年齢も高くなるとともに、費用も高額になっている。ある調査

では治療期間が平均25か月、治療費は140万円余との結果が出ている。補助金要項を改正して10年が経過している。見直す時期ではないか。

村長 時代に合わせ、ニーズに沿った制度に見直すことも大切かと思う。相談できる体制など、治療を受ける方が、あきらめずに取り組める制度ができればと考える。

要望 少子化対策の一環と考えますので、前向きなご検討を。

昼神へ 外国語の看板を

問 昼神には外国語表記の看板、パンフレットが無いのでは。

井原地域経営課長 外国人観光客の多い他所に比べ遅れている。

問 昼神将来構想検討委員会で見板設置も検討できないか。

地域経営課長 昼神のグラウンドデザインについて検討している。まちづくりも含めて考えていきたい。

アチという 名前のルーツは縄文時代から

歴史を知って、新たな夢を

田中里司



問 九州の高千穂の地にある天岩戸神社の神話に、天岩戸を開けたのが、オモヒカネの命であり、信州の昼神の地に祀られていると宮司さんから説明があります。阿智神社の祭神がオモヒカネの命です。

日本の歴史の原書とされている古事記と日本書紀（漢字文献、記紀）記紀編纂時の原書（オシテ文献、長歌体哲学書）が最近発見されました。記紀に編纂されたのはごく一部です。解読するとオモヒカネの現界名はアチヒコと言います。この地とのいわれは、義兄であるアマテル神の長寿を祈願してヘソの緒を恵那山に祀り、守護するために、阿智の神として子供のウワハルと共に着任した。ヘソの緒の事を「エナ」と言います。天岩戸を開けて夜の時代から昼の時代に変えたこ

とから、昼の神・昼神となった。阿智、恵那、昼神の地名の由来は縄文時代の神話からきています。一万年も続いた縄文時代の地の高天原髓一の智恵者オモヒカネの命が阿智の地の始祖でこの地の発展に寄与しています。知恵者と言われる数々の功績も多く記されています。また、地の高天原髓一の武将ヤマトタケも神坂峠の難所には勝てなかった、数々の功績も残されています。阿智家族はこの地に誇りを

村長 阿智のルーツや歴史を知り、新たな夢を持つことができる。村民の多くの方が夢を持つことによって、夢のある明るい阿智村の将来に期待ができる。

問 自治会と公民館は表裏一体の関係にあります。8つの自治会に6つの地区館しかありません。住民の公平性について。

村長 地域からの声が上がれば考えていきたい。

問 経済の循環型社会づくりに着手する事が喫緊の課題であるが。

村長 他の先進地を勉強して、住民と行政が一体と成って取り組んでいく。

怒りを感じぬか、JR東海の姿勢と回答内容

満足できない、企業の社会的責任求めていく

原利正



対策委への回答

問 環境保全のための協定書は締結しないと回答しているJRをどう思うか。何としても協定書を結ばせると表明してほしい。

村長 満足していない。住民の立場に立った親切な回答を求めたい。対策委員会での議論を得て締結内容を決めていきたい。

問 村道1-20号線の会の皆さんからの譲歩案に対するゼロ回答をどう思う。

村長 早く現地へ測量に入ってもらい要望を伝えたい。

問 発生土の運搬が地域振興の阻害要因にならないという許し難い回答をしたことに怒りを感じないか。

村長 悲しい言葉だった。丁寧な説明に配慮が欠けていたことをJRに伝えたい。

問 住民の理解の是非の最終判断はJRが行うとして

いることについては。

村長 事業説明会のみを重視ねればというJRの姿勢は結果として住民理解を遠ざける要因になってしまう。その時々協定書、確認書は必要になってくる。

問 南木曾の発生土は受け入れ難いとしている阿智村長の勇気ある表明にJRは注文を付けた。怒りを覚えないか。

村長 村内での処理にも苦勞している中で村外の土はとも受け入れられないという阿智村の実情を理解してもらいたい。遺憾の意を表わさざるを得ない。JRに気を付けるべきと伝える。

問 他の沿線自治体と比べても阿智村は取り組みが遅れているという旨の発言をJRは行った。住民の意向を大切に、村民の感情的分断を避けるため、現状と予測を科学的に説明する社会環境アセスメントまで行って来た阿智村の住民自治、民主主義への挑戦とも言える。言語道断だ。

村長 これはJRの一方的な思い込みだ。社会アセスなどで住民理解が進行している。遅れてはいない。

阿智村のプロモーションビデオ、ケーブルテレビなどの活用は？

定住促進にむけ、村外への発信にも活かしたい

吉田 哲也



問 キャッチコピー策定について、住民の声の取り上げ方に課題はなかったか。村の中で誘客や営業に取り組み方の声を聴く機会を設ける等、必要では。

村長 次の機会には検討します。

問 阿智村の観光用プロモーションビデオが制作されたが、どう活用するか。

村長 ケーブルテレビで放送してお披露目します。東京や名古屋の県出先機関で放映していただいたり、村のホームページにリンクをはったり、YouTubeにアップするなどしたいです。

問 住民が気軽に使えるようにすれば、村の宣伝をこのツールで行っていただけ。一方、定住用のビデオをつくる考えはあるか。

村長 企画はあって、どのようにして制作するか検討中です。

問 移住してこられることを求めている地区は多数あるので、各地区への配慮が必要だ。

近藤協働活動推進課長 ケーブルテレビの住民投稿コーナーが試行されるが、大賞を設けるなどインセンティブを考えてみては。

問 定住促進の観点から、ケーブルテレビの内容などをデジタルアーカイブ化して、村のホームページから見ることができるようにはどうか。

協働活動推進課長 村外への発信の在り方として検討します。

問 インターネット社会にある村への情報に対する感受性と対策の組織化が必要ではないか。

村長 専門家を交えて検討します。

問 あちっ子ライフ事業の今後についての考えは。

佐々木教育長 取り組みの継続が大切と考えます。
塚田教育委員長 継続するため状況に応じて内容の見直しも必要と考えます。

第5次総合計画の検証をきちんと行い第6次計画作成へ

総合計画や地区計画も含め検証をしっかりと行い、第6次総合計画に活かしていく

熊谷 義文



問 来年、最終年度を迎える第5次総合計画の検証と新たな計画づくりは、どのようなスケジュールで進めるか。

近藤協働活動推進課長 村の計画審議会において示したが今年度中に検証をし、29年度当初から第6次総合計画の素案づくりを行い、計画審議会や議会に諮り、また住民懇談会も開きながら作成していきます。

問 第5次の後期基本計画と同時に作成した、地区計画の進捗状況をどう評価されているか。

村長 地域でも計画に沿って進めることが基本であるが、時代の変化や役員が交代して行く中で変更もあり得る。しかし地域活動が活発な当村では、今回の計画もある程度進められてきていると判断している。話し合う場をつくる、また話し合

う過程が大事と考えている。
問 第6次の地区計画はどのように進めるか。

協働活動推進課長 自治会連絡協議会に依頼しながら進めます。内容は第5次と同じような様式を考えています。

問 広域に提案されているラグビーワールドカップキヤンプ地誘致の状況は。

村長 広域全体で取り組むこととなる。誘致における課題もあるが、村として協力できる内容があれば検討します。

問 運動公園Waiわいへの照明設置は。

村長 公園整備の際に、作物への影響、夜間の安全性ごみの不法投棄が心配される等で、地元と設置しない旨の話がされているが、要望もあるので、今後も協議は進めていきたい。

問 アウトドア趣向の中で清内路ふるさと村自然園のグラウンドの活用を。

村長 現在は指定管理に出しているが、スポーツ合宿等有効に使えばその他の施設も生きてくる。うまく機能させれば可能性はあるので関係機関と協議したい。

減災の基本は、災害復旧・国への期待とは

皆で身に付ける減災、地方村政の思いを現実に

身に付ける減災とは

問 今年の防災訓練の内容と反省点は。

牛山総務課長 今年の村内一斉防災訓練は1576世帯の方が参加され、上中閑地区では自治会館と七久里集会所の2か所で188人ほどの方が参加され、運営委員さんを中心に、AED・救護・炊き出し訓練等が順調に行われました。

まだ改善点もあり、地区の反省を聞く中で、今後に生かしていく考えです。

問 東日本大震災・県北部大震災を教訓に、研究し提出したものもなかなか反映できていないという現状を聞いて、安全は確保されていると思いますか。

村長 この種訓練は無駄なようで、繰り返し継続することで身に付くものと考えています。些細なことによ



高坂和男

うでも、習ったことを実施することが減災に繋がるし重要と考えています。

問 復旧が遅れている現状を知りながら「新しい国の体制に期待したい」と言われますが、具体的に何を期待するのですか。

村長 東北の復旧が進んでいないことは、私としても全国町村会の席で福島町長さんも嘆いておられました。一日も早い復旧の手立てをするため、地方からも声を出し国政を動かしていくべきと思います。

問 減災や災害対策には費用は掛かりますが住民の命・安全は最優先です。

まずは、村独自の取り組みの対策をすべきでは。

村長 役場の機能が止まる事態も想定すると、いかに地域の助け合い・共助、自分で自分の身を守る・自助、そして公的な仕事予防・備え・減災への努力・公助の三助は、必要な取り組みと考えています。

要望 地方自治を預かる長として、国に期待するだけでなく、国や県に臆することなく、発言・発信をされることを要望します。

情報の見える化、情報公開について 指定管理施設について

事業計画書へのスケジュールの明示

将来の道筋がつくような話し合いをし運営を続ける

一、情報の見える化、情報公開について

問 事業計画書に時期の記載は考えられぬか。

牛山総務課長 どの事業においても、年度初めには計画はできているので、来年度の事業概要については可能な範囲で明示したい。

問 山林の搬出間伐の状況はどうか。

今久留主建設農林課長 今年度村が考えている補助事業は、保育間伐で切り捨てられていた材を、県の補助を受けて道路沿いまで運び出すことで、1m³3500円の補助、村は1m³3500円の上乗せをし、ストックヤードまで運ぶことを考えています。これから森林組合の事業の中で進めていきます。

問 ストックヤードは、建設農林課長 村内2か所を選定し、所有者の了解が



木下勝吉

得られ詰めをしています。

問 新利用者への対応は、建設農林課長 加工供給の組織づくりができていないが、材は搬出してこるため、必要な方は取りに来ていただきたい。

問 現体制の中で建築事業をどう進めるのか。

村長 建築工事についてはたいへん複雑で、村の職員にも技術者がいないので、設計、施工管理については建築事務所に委託している。専門部署を設けることは難しいが、建設農林課のノウハウを共有し、事業を進められる体制づくりを進めたい。

二、指定管理施設について

問 始めた経過は、総務課長 村では条例を制定し、平成17年4月から22施設12法人にお願いしています。

問 この施設の在り方は、村長 平成25年に公有財産研究委員会の答申を受け、村でも各施設との懇談を行い方向性を検討してきた。

施設ごとに性格が違うため、今後の方向、将来の道筋がつくような話し合いを行い運営していきたい。

記録的な豪雨への対策が必要では

実践的に機能する対策を考えたい

竹村正之



災害の発生状況と 防災対策

問 全国的に記録的な豪雨で災害が発生している。雨量は記録的で被害も大きい。村の災害発生状況と防災対策の現状は。

牛山総務課長 昭和30年以降では、大きな災害は32年6月、34年9月、36年7月、58年9月、平成12年9月、25年9月に発生し、死者行方不明者21、被災建物367となっております。

地域防災計画があり、災害発生時はマニュアルに従い、役場職員も全員対応します。10月に防災マップを各部落に届け、危険箇所の確認などに活用していただく予定です。また、県内の全市町村と連携協定を結ぶなどしています。

記録的豪雨対策の 必要性

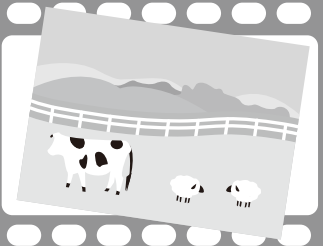
今久留主建設農林課長 平成25年9月に発生した水害（降雨量1時間66mm・24時間266mm）で、村が行った災害復旧の工事費は8億6,817万円ですが、国県が行ったものと合わせると39億9千万円です。

問 河川整備の基準は、その時代に最大雨量を想定して行うが、確認した箇所は1時間50mmを想定して行った工事で、最近の1時間100〜150mm等の雨量に対応できない状況です。村内のこのような危険箇所を把握し、専門家を交えた実践的な対策会議が必要では。

村長 防災対策会議はあるが指摘のような点で対策ができていない。提案を受け止め、専門家とより機能する防災対策を考えたい。また、現在着手している道路まちづくり計画に、防災対策も加味し、村全体の計画を立てながら、安心して暮らせる村づくりのために尽力したい。

一般質問他

今後の課題に向けて 北海道視察



東川町視察

視察研修報告

今年度の研修視察にあたり、視察先の検討を行い、村の課題や今後への展望を鑑み、北海道の東川町、下川町、名寄市とした。東川町は「写真甲子園」への取り組み等、写真の町として交流人口の拡大、また国際交流にも積極的に取り組む、人口も増えている。また、下

川町は豊富な森林を活かした木質バイオ材に取組み、公共施設に供給するシステムを構築されている。スキージャンプで有名な、葛西選手を輩出している町でもある。名寄市には、北海道大学との相互協力で進める、市立天文台の「きたすばる」があり、宇宙や星の観測を発信し交流人口も増やしている。こんな事前学習を行う中での視察となったが、今年の8月は東日本から東北北海道へ上陸する台風が3つを数え、大きな被害をもたらした。名寄でも避難者がいるという情報の中、先方との連絡を取り支障なしとしての出発となった。

9月1日

中部国際空港より、札幌に向けて飛び立つ。僅か2時間弱で北海道の地に降り立った。想

像より暖かい。空港近くで昼食後、バスにより高速道路で旭川市へ向かう。郊外に進むにつれて、北海道の大地を感じる光景が現れる。真つすぐな道、1枚で1ヘクタール以上の田んぼや畑が延々と続く。北海道米も現在では改良が進み、評価も上がっているとのこと、特にモチ米の作付け量は名寄が日本一だそうである。最初の視察地、東川町に到着。北海道は広い、飛行機搭乗時間以上の時間が経過していた。松岡町長他、議会の皆さんの歓迎を受ける。人口8千人強、財政規模も当村を若干上回る町である。前述のとおり、「写真の町」として町づくりを進めていることで有名であるが、国際交流による活性化にも取り組んでいる。定住施策にも力を入れ、いったん減少

した人口を、この20年で千人以上増やしている。懇談の中で、首長の考え方が職員に浸透し、「責任は町長にあるから自信をもって提案して来い」という姿勢が職員のやる気や施策提案につながり、町の活性化が進んでいると感じた。松岡町長の提言、人間・資源・財源この3つの「げん」を大切にすること、国

の補助制度は徹底的に利用することであった。

9月2日

更に、北へ向かう。

地図上ではもっと近いと感じていたが、下川町到着は昼近くとなっていました。人口4千人弱「環境未来都市」として、森林活用を積極的に進めている。樹種は、カラマツ・トドマツが中心で循環型森林経営を行い、現在町有林4,700ヘクタールを所有する。町の公共施設に木質バイオマスボイラーにより熱供給、また小集落を集約化し、暖房や温水等のエネルギー供給を行うシステムを構築し生活の中に活かす取り組みも進んでいた。当村の今後の林業施策の参考になった。

午後は隣の名寄市の視察である。市立天文台「きたすばる」内



名寄市 きたすばる天文台

で懇談、施設の見学を行った。世界最大級の反射鏡を持つ「ピリカ望遠鏡」はさすがに迫力があり宇宙を意識させる。一般開放を始め、子ども達の学習の場として、また星の観測で年間1万人以上が訪れる施設となっている。ここは天文台を持つ全国の市や町と交流を進められている。山田名誉台長は当村を訪れてくださってもおり、今

後の「星の村」確立に向け協力をお願いするとともに、他の関係自治体との連携や交流を積極的に進める必要を感じた。

9月3日

午前中、賑わう小樽市の観光状況を視察し、午後北海道を後にした。全体を通し、視察目的を明確にしてあったため有意義な研修を行うことができた。

「議会への意見」
「市民のみなさまから」

村民のみなさまからお寄せいただくご意見ご要望やご質問については、議会としてしっかり受け止め、合議をするなかで対応してまいります。なお、議員個人に寄せられた事案等については各々の考えと責任において対応させていただきます。

また、情報化社会におけるSNS（ソーシャルネットワークサービス）での話題等については、対応ができればなる場合があることを予めご承知おきいただきしたいと思います。

SNSのリスク管理のあり方については、今後検討してまいります。



阿智村 大好き★

浪合史跡保存会は、近藤守孝会長以下、19名のメンバーで活動しています。

会が設立されたのは平成3年7月のことです。それから、振り返ってみれば25年にわたる活動をしてきました。

浪合には古くは石器時代の遺跡（治部坂遺跡）をはじめ、第96代後醍醐天皇の御孫尹良親王を祀る浪合神社、親王にまつわる数々の遺跡、戦国時代の武將武田信玄が築いた関所の跡、日本剣道の始祖ともいわれる慈念（本名相馬四郎義元／奥州相馬の生まれ1350～1408）の修行の遺跡、

さらには江戸から明治にかけて中山道の脇往還として盛んに人馬が往来した三州街道（改良前の国道153号）の宿場跡など豊富な史跡があります。村の先人はこれらに関わる建造物や遺跡などの保存に努めてきましたが、十分な保護活動ができていない状況が続いています。その主な原因は観光地開発や浪合小中学校改築工事などの大型事業があいつぎ、村の財源及び人材が不足していたことと、政教分離原則の存在でした。村ができないなら民間で、ということが組織されたのが浪合村史跡保存会（合併以降、「浪合史跡保存会」）なのです。



古武術研修の様子(浪合神社にて)

この会は、発足当初から大切にしてきた目的があります。それは会員各自がそれぞれ自分の地域の史跡の語り部になるう、ということです。地区一円に散

在している史跡はその地域の人々が大切に守り続けてきた地域の貴重な財産でもあります。史跡を訪ねてやってくる人たちに近くの会員が道案内や、史跡の説明をする活動を今も継続して行っています。今まで実施した事業の一部を紹介します。イ、中馬街道の道標設置口、念流山に至る参道の道標、史跡案内の設置、以前小・中学校の構内にあった天満宮の石碑を復元。二、寺の跡地を示す石碑——中学校建設のため堯翁院が移転した由来とその跡地を示す石碑。ホ、武田勝頼・親子の首

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴に足を運んでみてください。

議会事務局

電話(43-2220) FAX(43-4365)
E-mail gikai@vill.achi.nagano.jp

■お詫びと訂正

前号のあち議会、たより第87号の3頁「平成28年度補正予算」の一般会計(第1号)、「NTT及び中部電力の電柱移設工事に伴う、村光ケーブルの移設工事」の金額が「8,400万円」となっていました。が、正しくは「840万円」です。お詫びして訂正いたします。

あとがき

定例議会も多くの審議を無事終え、今議会最後の「議会だより」を発行できますことに一安心しています。

私は、阿智村の村民の皆様が、少しでも日々の生活の中に安らぎと幸せを感じられる、そんな村づくりを目標に努めてまいりました。

また、後半の2年間は広報委員長を務めさせていただき、原稿依頼や、写真などいろいろの面で村民の方々にご協力をいただいたことに深く感謝申し上げます。

次回からは新しい体制になりますが、今後とも村民に解りやすく迅速で正確な「議会だより」をお届けします。ぜひご協力をお願いします。

委員長 高坂和男